

# きょうと福祉倶楽部だより

2015年 1号

## 心をすませば

利用者の孫 有田 由希

祖母とは、少し前までおうむ返しで会話をする事が出来ました。

「おいしい？」

「おいしいよ」

「これ、いる？」

「いるよ」

5年前にパーキンソン病の一種「大脳皮質基底変性症」という難病になってから徐々に言葉の数が減っていき、2014年の暮れに脳幹梗塞で入院してからはほとんど話すことができなくなりました。家族の名前を呼ぶこともありません。

退院間際のある日、車いすの祖母と一緒に院内を散歩していると、病院内で知り合った男性と話す機会がありました。

退院の報告をすると

「退院できんの？ アカコのちゃうの？ だって喋られへんやん。

喋られへんでどうすんの？」とされました。

祖母はうまく喋ることが出来ないだけで意思もしっかりしていますし、昔のこともよく覚えています。感情もあります。もちろん私と男性のやり取りもしっかり聞いています。

男性と離れたあと、祖母は何とも言えない表情をしていました。喋りたいのに喋れない。言いたいことがあるのに口に出せない、伝えられない、何もできない。

これがどれだけ辛く苦しいことか体験したことはあるのでしょうか。想像したことがあるでしょうか。

思いを言葉に出来なければ意思や感情も無くなってしまおうのでしょうか。

「大丈夫だよ、おばあちゃん。家族や友だちはみんなおばあちゃんのこと分かっているよ。喋れないことは全態問題じゃない。だっておばあちゃんと私たちには一緒に過ごしてきた時間があるんだから。心配しないで」

病室に戻るエレベーターの中で、私は祖母にこう伝えました。

楽しいことがあったとき、愚痴を聞いてもらいたいときなど、祖母とはたくさんの会話をしてきました。言葉で伝えられなくなった今でも、祖母の目を見ていて何かを言おうとしていることが分かります。

「こんなとき、おばあちゃんだったらどう考えるかな」

「おばあちゃんだったら何て言うのかな」

と考えていると祖母の言葉が、祖母と会話しているかのように自然に真っすぐ心に伝わって来るような感覚になります。

口から発せられる言葉だけが会話ではありません。心を近づけ、耳を傾け、祖母の声を聞いてみます。祖母と多くの時間を共有して来た私たちの中には、祖母の意思が蓄積されていると思うのです。



# 第15回 ホームヘルパーのつどいin京都2014に参加して...



2014年5月～ヘルパーとしてお仕事をさせていただいています。

まだまだ新人で毎日必死に業務をこなす毎日...  
もっと、勉強できる機会があればと思っていたので今回、ヘルパーの集いに参加させていただきました。

午前のシンポジウムでは、介護保険の改正で、要支援の方々へのサービスが地域支援事業に移行していく ⇒ 専門職でなくてもよい無資格者によるサービスやボランティアに代わる問題点を多方面からお話しいただき、新米の私でもとてもわかりやすかったですし、何よりホームヘルパーという仕事の(専門職)としての大切さを改めて感じました。

午後からは実技講座『持ち上げない介護技術の基礎を学ぶ』を受講しました。スライディングシートやボード(体を動かす時に使う福祉用具)も全く知りませんでした。

介護される側もする側もお互い負担の無い支援をするために、福祉用具をうまく使い、手技を学び、自分のものにする意義が理解できました。

今回参加させていただいたことをきっかけに、また研修を積んでいきたいと思いました。

きょうと福祉倶楽部 ヘルパー 澤井 七絵

 **有限会社 おとくに福祉研究所**  
**きょうと福祉倶楽部**

〒617-0824  
長岡京市天神4丁目7-12 ハイツ東台101号  
TEL 075-958-2560  
FAX 075-957-2808  
E-mail kyoto-care@club.email.ne.jp



## 書評

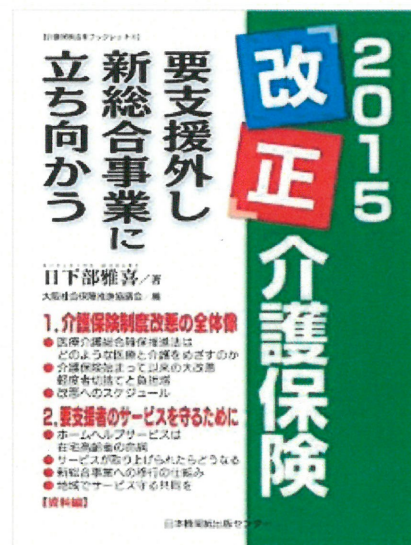


2015「改正」介護保険 要支援外し新総合事業に立ち向かう

(介護保険活用ブックレット4) 単行本 - 2014/10/2

日下部雅喜(著), 大阪社会保障推進協議会(編集) 日本機関誌出版センター

1200円+税



4月より実施される介護保険の新報酬はサービス提供機関に大きな衝撃を与えています。

この報酬発表を受け、わたしたちの街でも事業の閉鎖を検討する事業所もあるようです。しかし、この「改悪」の本質は介護保険の給付を絞り国家が保証する義務を負う生存権を押しつけ、国民の自助、共助に委ね、国にとり「安上がり」に制度を変えていく事にあります。

それはサービスを担う事業所に影響を与えることにとどまらず、適切な介護を利用して健康を維持しているお年寄りの生活を壊すことになりかねません。

国はあたかも軽度の状態にあるお年寄りは専門的な介護を要せずとも生活が維持出来ると主張しています。

本書は京都ヘルパー連絡会の調査を元に、軽度者でも入浴介助を24.5%の方が利用して生活を維持している事実などをあげながら厚労省の主張がでたらめであることを証明しています。さらに、この「改正」の目指す軽度者外しに抗していちを守るために市民自身、自治体、そして現場で働くものたちがそれぞれの立場で何が出来るのかも提起しています。「国にやられっばなし」ではなくわたしたちが反撃ののろしを上げるためにこの本は必読です。本書の筆者は大阪府下の自治体の介護保険の現場で働きながら、介護保障の前進のために社会保障運動にも参加しています。そういう筆者だからこそ示せる運動の方向性です。